

第76回 税理士試験 ラストスパート模試 国税徴収法

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。

ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが訂正のうえ、ご利用ください。

ページ	訂正箇所	誤	正	備考
『今年の税制改正』は	追加改正事項 給料の差押禁止額 最低生活費保障額	納税者本人分 100,000 円 納税者と生計を一にする親族 45,000 円	納税者本人分 107,000 円 納税者と生計を一にする親族 48,000 円	2026. 5. 7
26 ページ	(2) 給料の差押金額	3. 最低生活費保障額 100,000 円 + 45,000 円 × 2 名 = 190,000 円 (千円未満切上げ) → 190,000 円 4. 体面維持費 (1) {513,000 円 - (96,000 円 + 190,000 円)} × $\frac{20}{100}$ = 45,400 円 (2) 3 × 2 = 380,000 円 (3) (1)、(2)のいずれか小さい方 (1) 45,400 円 < (2) 380,000 円 ∴ 45,400 円 (千円未満切上げ) → 46,000 円 5. 差押禁止額 96,000 円 + (190,000 円 + 46,000 円) × $\frac{20}{30}$ = 253,333 円 (千円未満切上げ) → 254,000 円	3. 最低生活費保障額 107,000 円 + 48,000 円 × 2 名 = 203,000 円 (千円未満切上げ) → 203,000 円 4. 体面維持費 (1) {513,000 円 - (96,000 円 + 203,000 円)} × $\frac{20}{100}$ = 42,800 円 (2) 3 × 2 = 406,000 円 (3) (1)、(2)のいずれか小さい方 (1) 42,800 円 < (2) 406,000 円 ∴ 42,800 円 (千円未満切上げ) → 43,000 円 5. 差押禁止額 96,000 円 + (203,000 円 + 43,000 円) × $\frac{20}{30}$ = 260,000 円 (千円未満切上げ) → 260,000 円	2026. 5. 7
135 ページ	(1) 差押禁止額 (2) 差押可能額	② 最低生活費保障額 { 100,000 円 + 45,000 円 × 2 名} × 3 = 570,000 円 ④ 差押禁止額 ① + ② = 721,000 円 (2) 差押可能額 2,740,000 円 - 721,000 円 = 2,019,000 円	② 最低生活費保障額 { 107,000 円 + 48,000 円 × 2 名} × 3 = 609,000 円 ④ 差押禁止額 ① + ② = 760,000 円 (2) 差押可能額 2,740,000 円 - 760,000 円 = 1,980,000 円	2026. 5. 18
104 ページ	3 徴収範囲 (2) 途中入社した社員 C	社員 C は令和 3 年 4 月 1 日に新たに社員となっており、滞納国税の 法定納期限時点 では…	社員 C は令和 3 年 4 月 1 日に新たに社員となっており、滞納国税の 納税義務成立時点 では…	2026. 6. 9
114 ページ	1. 要件 (4)	この譲渡担保の 設定 が甲の滞納消費税の法定納期限等である令和 5 年 2 月 28 日後の令和 5 年 6 月 1 日にされている	この譲渡担保の 設定登記 が甲の滞納消費税の法定納期限等である令和 5 年 2 月 28 日後の令和 5 年 6 月 5 日にされている	2026. 6. 9